

平成 31 年 2 月 14 日

認定心理士資格のための単位を全て取得し卒業した皆様

西南女学院大学保健福祉学部福祉学科  
学科長・教授 稲木光晴  
認定心理士資格コース担当  
准教授 野井未加  
講師 杉本有紗

## 認定心理士資格 旧基準での申請締切のご案内

拝啓 向春の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。

公益社団法人日本心理学会より、認定心理士資格申請に関する案内が参りましたので、皆様にご報告申し上げます。

西南女学院大学保健福祉学部福祉学科にて、認定心理士資格のための単位を旧基準カリキュラムで修得した卒業生は、2009 年度入学生から 2014 年度入学生までの皆様です。このたび、日本心理学会から 2019 年 4 月 1 日 0:00 以降、旧基準での申請は受け付けることができないと連絡がありました。そこで、皆様が不利益を被ることがないよう、このような書類を送付するに至りました。

この資格申請は任意ですので、西南女学院大学では一括申請は行っておりません。卒業後、ただちに認定心理士の資格を申請する必要ないと判断した方もおられることと思います。そのような方は、もう一度、申請をするかどうか、すなわち認定心理士の資格を取得するかどうか考えてください。今申請しなければ、今後認定心理士資格を取得することはできなくなります。

申請締切は 2019 年 3 月 31 日です。ただし、審査料の振込、必要書類の収集等、手続き完了までには時間がかかりそうです。認定心理士資格の取得を希望される方は、すみやかに申請の準備に取り掛かってください。

最後になりましたが、皆様がこれからもそれぞれの場所で元気にご活躍されることを、心よりお祈り申し上げます。

敬具

\*手続きの方法は、公益財団法人日本心理学会のホームページに掲載されています。電子申請もできるようになっています。ご確認ください。

公益財団法人日本心理学会 <https://psych.or.jp/qualification/>

\*必要書類には、成績証明書、卒業証明書が含まれています。教務課に申請してください。

西南女学院大学 卒業生の方へ <http://www.seinan-jo.ac.jp/alumnus/>

\* 日本心理学会からの 2019/2/12 付の電子メールでの案内文です。

公益社団法人日本心理学会 会員 各位

◆-----◆  
認定心理士資格 旧基準での申請締切（2019/3/31）が近づいています

<https://psych.or.jp/qualification/oshirase/>

◆-----◆  
認定心理士資格 旧基準申請受付締切が近づいています。

旧基準での資格申請をご希望される方は、2019年3月31日までに以下手続をお済ませください。

2019年4月1日0:00以降、旧基準での申請はお受付できません。

■申請書類での申請をご希望の場合

(1) 審査料支払および必要書類送付（2019/3/31 必着）

■電子申請をご希望の場合

(1) 申請データ送信

(2) 審査料支払

(3) 必要書類送付(2019/3/31 必着)

※電子申請の審査料支払について、クレジットカードでの審査料払込は2019年3月31日までですが、銀行振込、コンビニ支払の期限は2019年3月20日までとなりますので、お気をつけてください。

西南女学院大学保健福祉学部福祉学科

認定心理士資格申請に関するご相談窓口

E mail [sugimoto@seinan-jo.ac.jp](mailto:sugimoto@seinan-jo.ac.jp)

Tel 093-583-5146

杉本 有紗